

事業者 殿

令和4年11月1日

主催 淡路労働基準協会

自由研削用砥石の取替え等業務特別教育のご案内

標題の研削用砥石の業務については、労働安全衛生法59条並びに同規則36条1号により、危険な業務に指定され、安全に関する特別教育を受けた者でないと当該業務に従事させてはならないことになっています。

つきましては、「自由研削砥石取替え等」に係る特別教育を下記のとおり開催いたしますので、貴事業所該当作業者に周知の上受講方ご配意願いたくご案内申し上げます。

〔記〕

「自由研削砥石に関する特別教育」の対象となるグラインダーの種類

- ① 携帯用グラインダー・ポータブルグラインダー・ジスクグラインダー
アングルグラインダー・バーチカルグラインダー・ハンドグラインダー
② 卓上(床上)用グラインダー
③ スインググラインダー
④ ワゴングラインダー
⑤ 切断機
⑥ その他(木工機械等に研削砥石を取り付けて使用するもの)

- 1. 日時 令和4年12月6日(火) 9:00~17:10
2. 場所 サンライズ淡路 (南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)
3. 受講料 会員事業場 8,800円(税込) 非会員事業場 11,000円(税込) テキスト代含む
4. 定員 30名(定員になり次第締め切ります)
5. 申込期間 令和4年11月1日(火)~11月22日(火)
6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
7. 申込先 淡路労働基準協会 (兵庫県洲本市桑間295 TEL. 0799-23-0007・FAX. 0799-23-0988)

8. その他 受講者は、筆記用具(鉛筆・消しゴム)・受講票をご持参下さい。当日、会場受付で受講票に出席印を受けて下さい。

9. 講習内容

Table with 3 columns: Time, Content, Duration. Rows include: 9:00~9:05 オリエンテーション, 9:05~11:05 自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具等に関する知識, 11:05~11:15 休憩, 11:15~12:15 自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具等に関する知識, 12:15~13:00 昼食休憩, 13:00~14:00 自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具等に関する知識, 14:00~15:00 機械研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識, 15:00~15:10 休憩, 15:10~16:10 機械研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識, 16:10~17:10 関係法令

自由研削用砥石の取替え等業務 特別教育受講申込書 (キトリセン)
Includes fields for membership status, name, date of birth, address, and company name.
自由研削用砥石の取替え等業務 特別教育受講票
Includes fields for date, time, location, name, date of birth, company name, and attendance stamp.